



3) アメリカの場合 (Graham, 2003.10)

予防の極端なアプローチに関連して二つの主な危険 (peril) が存在する。

- ◆ 技術革新が滞り、技術革新がこれまで世界中の経済の進展に大きな役割を演じてきたことに気が付くだろう。
- ◆ 公衆の健康と環境は規制官の指導という名目で悪くなり、規制が行われた社会は、「既知の危険あるいはもっともらしい危険」から、「推論的で正当な理由の無い危険」に注意を逸らされるに違いない。
- これらの理由のために、仮に米国政府が規制政策において「世界に共通な予防原則」の採用を要求するために予防の(極端な)アプローチを採り続けても、(読者は)驚かないでほしい。